



平成 23 年 11 月 16 日

各 位

会 社 名 天馬株式会社
代 表 者 名 代表取締役社長 吉田 長幸
(コード：7958、東証第一部)
問 合 せ 先 常務取締役常務執行役員経営管理部長
堀 隆義
(TEL. 03-3598-5515)

自己株式取得に係る事項の決定に関するお知らせ

(会社法第165条第2項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得)

当社は、平成 23 年 11 月 16 日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項について決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 自己株式の取得を行う理由
経営環境の変化に対応した機動的な資本政策を遂行するため
2. 取得の内容
 - (1) 取得する株式の種類 当社普通株式
 - (2) 取得する株式の総数 50万株(上限)
(発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合 1.81%)
 - (3) 株式の取得価額の総額 4億円(上限)
 - (4) 取得する期間 平成 23 年 11 月 22 日～平成 24 年 1 月 31 日

(ご参考) 平成 23 年 10 月 31 日時点の自己株式の保有状況

発行済株式総数(自己株式を除く)	27,577,419 株
自己株式数	2,235,607 株

以上